

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 26 日

分任支出負担行為担当官

東京税関成田税関支署長 徳 正 芳

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 12

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

成田国際空港可搬式検査台等整備 一式

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 平成 31 年 3 月 29 日

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書

に記載された金額に当該金額の 8 % に相当す

る額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の

端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。）をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を

含む）であること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒282－8603 千葉県成田市古込字古込1－1

東京税関成田税関支署会計課会計係 半澤

貴紀 電話 0476－34－2117

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限

平成30年5月17日17時00分

- (4) 開札の日時及び場所

平成30年5月18日16時30分

成田空港第2ターミナルビル本館6階税関

会議室

- (5) (3) 及び (4) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札

者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とするところがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) 意見招請 緊急のため仕様書案に対する意見の招請は省略する。

(9) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of Subdisbursement of the procuring entity : Masayoshi Toku , Director of Narita Branch, Tokyo Customs.
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Movable inspection table, 1 Set.
- (4) Delivery period : 29 March 2019
- (5) Delivery place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary

for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A or B in the Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of Subdisbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have signi-

ficantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender: 5 :00 PM, 17 May 2018

(8) Contact point for the notice: Takanori Hanzawa, Procurement Section, Accounting Division, Narita Branch, Tokyo Customs, 1 - 1 , Aza Furugome, Furugome, Narita city, Chiba 282-8603 Japan, TEL 0476 - 34 - 2117.